

2020年度 納付金と入学手続き

通信制課程・普通科／キャンパス・学習センター所属生

2020年度入学生 納付金

(単位：円)

納入年度	入学金	学費（年額）	施設設備費（年額）	合計
入学年度	10,000	250,000	10,000	270,000
次年度以降	—	250,000	10,000	260,000

○高等学校等就学支援金（以下「支援金」。詳細は下記参照）の支給対象になる場合は、納付金の内「学費」に対して支援金が国より支給されます。※支援金の申請方法は別途お知らせいたします。

また、年度の途中で退学や転学、および休学をした場合、それ以降は支援金が支給されません。

その際は、年度末までの支援金相当額を追加でご納入いただく場合がございますのでご承知おきください。

○所属するキャンパス・学習センターに納める費用は別途必要になります。

詳細（金額・納入方法など）はキャンパス・学習センターの担当者にご確認ください。

入学手続き

○入学手続き期間内に、選考結果通知書に同封する「納付金納入のご案内」に従い、納付金を納入してください。

○原則として銀行振込で一括納入をお願いします。

納入方法	納入期限
銀行振込	選考結果通知書の送付から2週間以内

※一度納入された納付金はいかなる理由があっても返還いたしません。

※期間内に手続きを取らなかった場合には、入学許可を取り消すことがあります。

学費等の補助制度・各種奨学金制度について

○高等学校等就学支援金

国公立問わず、高等学校等の授業料の支援として一定の収入額未満の世帯に国から「高等学校等就学支援金」が支給されます。支援金を受給するための申請は、入学後に行います。

詳細につきましては、文部科学省のホームページをご覧ください。

[文部科学省 高校生等への就学支援]

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/ (2019年10月現在)

○高校生等奨学給付金制度

「高校生等奨学給付金制度」とは市区町村住民税所得割額が非課税である世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援するための制度です。制度を利用するためには保護者の方がお住まいの都道府県において直接手続きをしていただく必要があります。制度の詳細や各都道府県の問い合わせ先につきましては、文部科学省のホームページをご覧ください。

[高校生等奨学給付金制度]

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1344089.htm (2019年10月現在)

○各都道府県、市区町村の奨学金制度

お住まいの都道府県、市区町村など自治体が行っている奨学金制度につきましては、直接役所にお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。ご希望があるようでしたら、所属するキャンパス・学習センターの職員を通じて、本校の奨学金担当に申し出てください。(在学証明や、学校長の推薦が必要になります。)

○国の教育ローン

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」をご利用いただくことができます。詳細につきましては直接お問い合わせください。

[教育ローンコールセンター] TEL: 0570-008656 [ホームページ] <https://www.jfc.go.jp/>